

令和5年度版チェックリスト分析結果について (研究倫理教育の実施状況等)

令和6年10月30日

文部科学省 科学技術・学術政策局

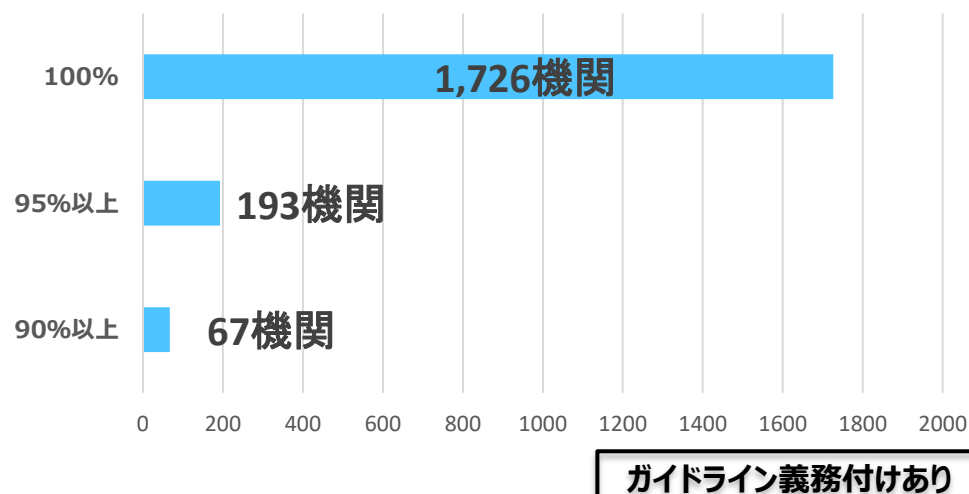
研究環境課 研究公正推進室

- **研究倫理教育の状況
(研究者、学部学生、修士学生、博士学生)**
- **研究倫理教育の方法
(研究者、学部学生、修士学生、博士学生)**
- **特定不正行為以外の不適切な行為**

研究倫理教育の状況

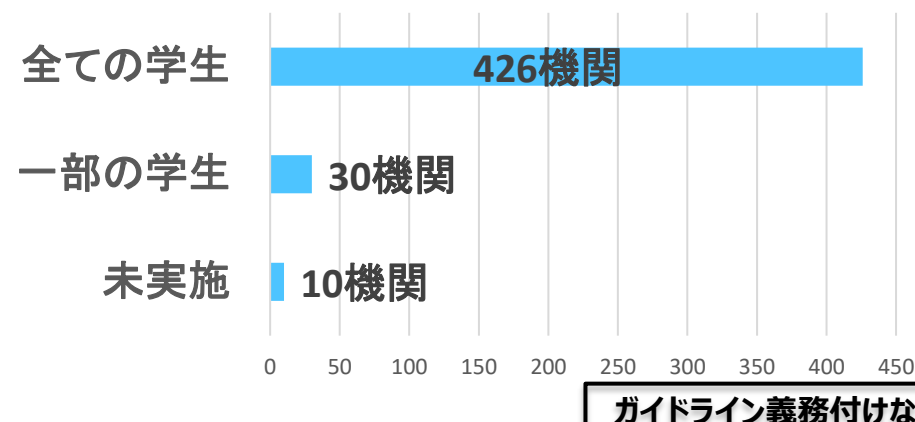
『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（令和5年度版）』に基づく結果

研究者の受講率



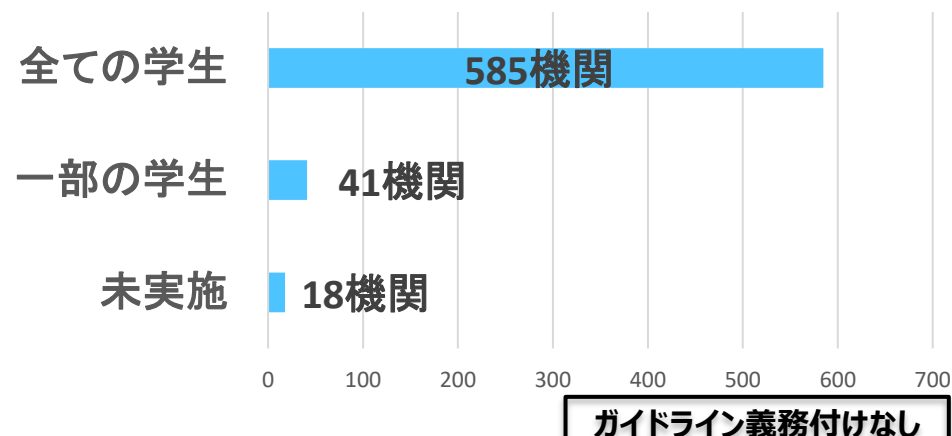
博士課程に対する

研究倫理教育の状況（大学）



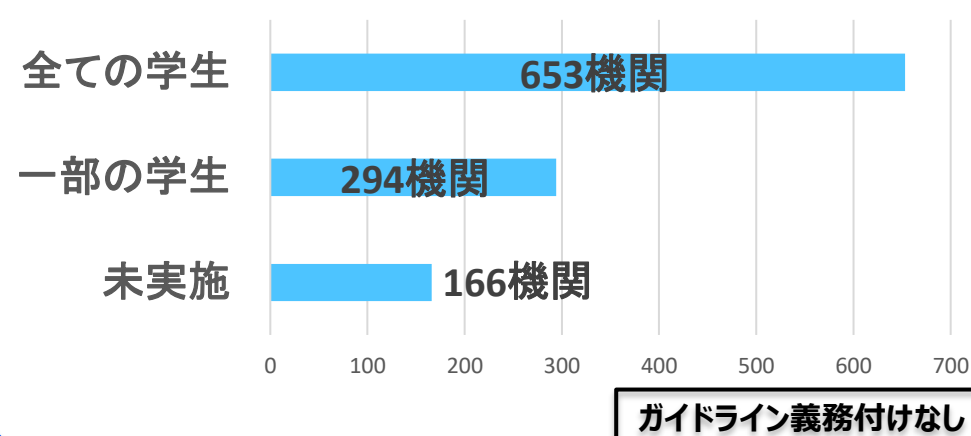
修士課程に対する

研究倫理教育の状況（大学）



学部学生に対する研究倫理教育の

実施状況（大学・短期大学・高専）



『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（令和5年度版）』に基づく結果

研究倫理教育の方法・対象		学部学生（※1）	修士学生（※2）	博士学生（※2）	研究者
eラーニング（APRIN：eAPRIN）	全員に対して実施	23（27）	143（141）	130（128）	575（575）
	一部に対して実施	124（119）	88（81）	83（80）	340（322）
eラーニング（JSPS：eLCoRE）	全員に対して実施	33（29）	190（181）	146（142）	717（717）
	一部に対して実施	132（128）	101（106）	79（80）	429（411）
eラーニング（その他：独自教材等）	全員に対して実施	22（20）	17（18）	15（15）	224（218）
	一部に対して実施	55（62）	44（42）	39（35）	126（122）
教材通読 （JSPS：科学の健全な発展のために）	全員に対して実施	37（36）	75（77）	60（62）	474（498）
	一部に対して実施	108（109）	87（86）	72（72）	402（404）
教材通読（その他：独自教材等）	全員に対して実施	158（161）	88（88）	56（57）	272（282）
	一部に対して実施	113（116）	64（71）	51（54）	160（168）
映像教材（JST：TheLAB）	全員に対して実施	2（2）	10（10）	4（4）	89（75）
	一部に対して実施	38（27）	32（28）	28（21）	169（151）
講義形式（討議・グループワーク等あり）	全員に対して実施	106（97）	68（64）	27（30）	145（152）
	一部に対して実施	130（133）	93（95）	73（70）	80（91）
講義形式（討議・グループワーク等なし）	全員に対して実施	269（281）	181（172）	124（122）	580（637）
	一部に対して実施	245（242）	147（152）	119（114）	280（275）
その他の機会	全員に対して実施	132（127）	92（93）	58（55）	136（135）
	一部に対して実施	121（123）	68（61）	53（49）	82（83）

<「その他」の取組例>

※：数字は研究機関数、（）内は前年度調査 ※1：対象機関は、大学、短大、高専のみ ※2：対象機関は、大学のみ

学部学生	修士課程学生	博士課程学生	研究者
・入学時・進学時のガイダンス・オリエンテーション ・研究室配属時のガイダンス ・学部・学科・研究室・ゼミ単位の指導 ・図書館に論文の書き方等を紹介するコーナーの設置 ・学生便覧・履修の手引等に研究倫理、剽窃の禁止・引用方法等を掲載 等	・入学時・進学時のオリエンテーション・ガイダンス ・研究倫理教育の受講が学位論文申請要件 ・研究倫理を必修科目の講義 ・研究室・ゼミ単位の指導 ・研究倫理に関する誓約書の提出の義務付け ・講習会・研修会の実施、独自DVDの活用 ・研究倫理の理解度チェック 等	・入学時・進学時のオリエンテーション・ガイダンス ・研究倫理教育の受講が学位論文申請要件 ・研究倫理を必修科目の講義 ・研究室・ゼミ単位の指導 ・研究倫理に関する誓約書の提出の義務付け ・剽窃検知ソフトを活用した論文作成指導 ・博士学位論文の剽窃チェック 等	・教授会、FD・SD研修、コンプライアンス研修 ・役職階層別研修（新入職員、新任幹部職等）や所属長による個別面談 ・研究倫理に関する誓約書の提出の義務付け ・研究費の応募説明会／執行説明会 ・剽窃検知ソフトの活用・利用説明会 ・教育受講証の提出・理解度チェックテスト 等

特定不正行為以外の不適切な行為

『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（令和5年度版）』 に基づく結果

	合計	二重投稿			不適切なオーサーシップ		
		具体的に定めている	具体的な定めはないが、広く読めるように定めている	定めていない	具体的に定めている	具体的な定めはないが、広く読めるように定めている	定めていない
国立大学	87 (87)	61 (52)	20 (25)	6 (10)	61 (51)	19 (26)	7 (10)
公立大学	103 (103)	63 (62)	33 (33)	7 (8)	64 (63)	32 (31)	7 (9)
私立大学	631 (632)	398 (396)	208 (205)	25 (31)	397 (394)	208 (205)	26 (33)
短期大学	259 (264)	155 (155)	85 (91)	19 (18)	154 (148)	86 (95)	19 (21)
高等専門学校	58 (58)	56 (56)	2 (2)	0 (0)	56 (56)	2 (2)	0 (0)
共同利用機関	20 (23)	7 (10)	1 (1)	12 (12)	7 (10)	1 (1)	12 (12)
国の機関・独法・国研	135 (149)	91 (97)	32 (34)	12 (18)	92 (99)	32 (33)	11 (17)
公立の機関・地方独法	170 (168)	81 (79)	68 (70)	21 (19)	81 (76)	69 (73)	20 (19)
その他・企業等	637 (612)	322 (320)	226 (223)	89 (69)	313 (308)	231 (229)	93 (75)
合計	2100 (2096)	1234 (1227)	675 (684)	191 (185)	1225 (1205)	680 (695)	195 (196)

＜その他の不適切な行為の規程例（自由記述より抽出）＞

※：数字は研究機関数、（）内は前年度調査

- ・科学者の行動規範及び社会通念に照らして研究者倫理からの逸脱の程度が甚だしいもの
- ・研究評価における不適切な取扱い（論文等の査読等ピアレビューにおける不当な取扱い等）
- ・利益相反に関わる諸問題
- ・不正行為の証拠隠滅・立証妨害

(参考 1) チェックリストの質問内容 (研究倫理教育の状況)

『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト (令和5年度版) 』

番号	質 問 内 容	選択肢
111	令和4年度の貴機関に所属する全ての研究者（貴機関を本務とする者）の研究倫理教育の受講率を教えてください。	①100% ②95%以上（100%未満～95%） ③90%以上（95%未満～90%） ④85%以上（90%未満～85%） ⑤80%以上（85%未満～80%） ⑥80%未満 ⑦令和4年度はガイドラインの対象外
114 117 120	全ての学生（114：学部学生（高専生、短大生を含む。）、117：修士学生、120：博士学生）に対して、修行年限中に研究倫理教育を実施していますか。	①全ての学生に対して実施している ②一部の学生に対して実施している ③実施していない ④学生はいない

(参考2) チェックリストの質問内容

(研究倫理教育の方法・不正行為の告発・調査に係る体制)

『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（令和5年度版）』

番号	内 容	選択肢
112	貴機関に所属する全ての研究者（貴機関を本務とする者）に対する研究倫理教育の方法及び受講状況を教えてください。 【 】 e-Learning（APRIN：eAPRIN） 【 】 e-Learning（JSPS：eLCoRE） 【 】 e-Learning（その他：独自教材等） 【 】 教材通読（JSPS：科学の健全な発展のために） 【 】 教材通読（その他：独自教材等） 【 】 映像教材（JST：TheLAB） 【 】 講義形式（討議・グループワーク等あり） 【 】 講義形式（討議・グループワーク等なし） 【 】 その他（選択肢が①か②の場合は、内容を備考欄に記入してください）	①：貴機関を本務とする「研究者の全員」が受講している ②：貴機関を本務とする「研究者の一部」が受講している ③：実施していない。
116 119 122	全ての学生（114：学部学生（高専生、短大生を含む。）、117：修士学生、120：博士学生）に対する研究倫理教育の方法及び受講状況を教えてください。 【 】 e-Learning（APRIN：eAPRIN） 【 】 e-Learning（JSPS：eLCoRE） 【 】 e-Learning（その他：独自教材等） 【 】 教材通読（JSPS：科学の健全な発展のために） 【 】 教材通読（その他：独自教材等） 【 】 映像教材（JST：TheLAB） 【 】 講義形式（討議・グループワーク等あり） 【 】 講義形式（討議・グループワーク等なし） 【 】 その他（選択肢が①か②の場合は、内容を備考欄に記入してください）	①：全ての学生に対して、実施している ②：一部の学生に対して、実施している ③：実施していない ④：学生は在籍していない
304	特定不正行為以外の不適切な行為について認定できるように規定で定義していますか。 (1) 二重投稿 (2) 不適切なオーサーシップ (3) その他	①：具体的に定めている ②：具体的に定めていないが、広く読めるように定めている ③：定めていない

(参考3) 研究者に対する研究倫理教育

- 『研究活動における不承行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（令和5年度版）』に基づく結果
- 調査の対象は、令和5年度に文部科学省の予算の配分又は措置により研究を行う機関（2,100機関）における、令和5年度における研究倫理教育の受講状況（令和5年度に新たに参画する機関は、研究倫理教育の受講義務はないため対象外）

※数字は研究機関数、（）内は前年度調査

	国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	高等専門学校	大学共同 利用機関	国の機関・ 独法・国研	公立の機関・ 地方独法	その他 企業等	合計 ※
受講率 100%	56 (50)	82 (78)	487 (488)	228 (214)	53 (51)	16 (19)	107 (108)	154 (146)	481 (467)	1664 (1621)
受講率 95%以上	22 (26)	12 (15)	86 (88)	15 (24)	5 (4)	3 (3)	14 (22)	7 (5)	29 (27)	193 (214)
受講率 90%以上	7 (9)	2 (3)	32 (37)	5 (8)	0 (2)	1 (0)	6 (6)	1 (4)	13 (15)	67 (84)
受講率 90%未満	2 (2)	6 (6)	22 (15)	9 (14)	0 (1)	0 (1)	4 (8)	1 (3)	18 (22)	62 (72)
計	87 (87)	102 (102)	627 (628)	257 (260)	58 (58)	20 (23)	131 (144)	163 (158)	541 (531)	1986 (1991)
受講義務が ない対象外	0	1	4	2	0	0	4	7	96	114
合計	87	103	631	259	58	20	135	170	637	2100

※ 「受講率90%未満」の62機関に対しては、研究倫理教育の受講の徹底を指導したところ、受講率が100%となった。このため、当該62機関を含む1726機関が、最終的に受講率100%となった機関である。

(参考4) 学生に対する研究倫理教育

『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（令和5年度版）』に基づく結果

※数字は研究機関数

学部学生		国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	高等専門学校	その他	合計
実施状況	全ての学生に実施している	57 (58)	66 (67)	391 (386)	113 (118)	26 (24)	11 (11)	664 (664)
	一部の学生に実施している	23 (22)	25 (25)	147 (150)	73 (72)	26 (28)	6 (5)	300 (302)
	実施していない	2 (2)	9 (8)	79 (82)	71 (71)	5 (5)	1 (4)	167 (172)
	計	82 (82)	100 (100)	617 (618)	257 (261)	57 (57)	18 (20)	1,131 (1,138)
対象無し/回答無し		5	3	14	2	1	944	969
合計		87	103	631	259	58	962	2,100
修士課程学生		国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	高等専門学校	その他	合計
実施状況	全ての学生に実施している	80 (79)	79 (77)	426 (421)	-	-	22 (20)	607 (597)
	一部の学生に実施している	6 (7)	8 (10)	27 (29)	-	-	5 (5)	46 (51)
	実施していない	0 (0)	1 (2)	17 (16)	-	-	0 (3)	18 (21)
	計	86 (86)	88 (89)	470 (466)	-	-	27 (28)	671 (669)
対象無し/回答無し		1	15	161	-	-	935	1,112
合計		87	103	631	-	-	962	1,783
博士課程学生		国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	高等専門学校	その他	合計
実施状況	全ての学生に実施している	71 (69)	61 (58)	294 (291)	-	-	26 (26)	452 (444)
	一部の学生に実施している	6 (8)	7 (9)	17 (23)	-	-	6 (6)	36 (46)
	実施していない	0 (0)	0 (1)	10 (7)	-	-	0 (2)	10 (10)
	計	77 (77)	68 (68)	321 (321)	-	-	32 (34)	498 (500)
対象無し/回答無し		10	35	310	-	-	930	1,285
合計		87	103	631	-	-	962	1,783